

## 令和6年度 第1回四街道市ごみ処理対策委員会 会議録（概要）

●開催日時 令和6年10月22日（火）14:00～16:00

●開催場所 四街道市企業庁舎第1・第2・第3会議室

### ●出席者

所属等		氏名
委員	学識者	荒井委員（会長）、矢澤委員（副会長）、中山委員、松坂委員
	市民代表	麻生委員、櫻井委員、宮崎委員、神田委員、福田委員、中田委員
	団体推薦	古川委員、新井委員、土門委員
事務局	環境部	青木副参事
	廃棄物対策課	立崎課長、田中計画係長、柳澤主任主事、水藤主任主事、伊原主事、ごみ処理施設整備推進室 池田室長
	環境政策課	月田環境政策係長、谷口主任主事
	クリーンセンター	遠藤センター長、志津係長
計画策定支援業務委託事業者	(株)環境技術研究所 2名	

●欠席者 1人

●会議の公開・非公開 公開（傍聴人 0人）

- 会議次第
1. 開会
  2. 会長あいさつ
  3. 議事
    - (1) 四街道市一般廃棄物処理基本計画 令和5年度年次報告（案）について
    - (2) 四街道市一般廃棄物処理基本計画（令和8～17年度）策定スケジュール（予定）について
    - (3) その他
  4. 閉会

## ●会議録（概要）

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

【荒井会長】 ～あいさつ～

- ### 3. 議事
- (1) 四街道市一般廃棄物処理基本計画 令和5年度年次報告（案）について
  - (2) 四街道市一般廃棄物処理基本計画（令和8～17年度）策定スケジュール（予定）について
  - (3) その他

【事務局】 本日は、13名の委員にご出席をいただいております。四街道市ごみ処理対策委員会条例第6条第2項に規定する委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立しています。

【会長】 それでは、これより会議に入ります。  
議事に入る前に、議事録署名人の選出について、事務局より説明願います。

【事務局】 四街道市ごみ処理対策委員会運営要領(以下、「運営要領」という。)第6条第1項(「会長は会議終了後、速やかに会議録を作成し、これを保存しなくてはならない。’)の規定により、議事録を保存するにあたり、内容を確認していただく議事録署名人の選出をしていただきたいと思います。選出方法は、特に決まっておきませんので、会長に議事録署名人2名を指名していただきたいと思います。

【会長】 それでは、ただいま事務局から説明がありました、議事録署名人の選出について、私が議事録署名人2名を選出させていただきます。  
それでは、中山委員と松坂委員に議事録署名人をお引き受け願いたいと思います。

(「はい」の声)

【会長】 次に、会議の公開について、事務局より説明願います。

【事務局】 本委員会は、運営要領第4条第1項第1号及び第2号に該当しないと考えておりますが、同条第2項により、会議の公開・非公開について委員会にお諮りくださるようお願いいたします。

【会長】 事務局から説明がありましたとおり、運営要領第4条第2項に基づき、会議の公開・非公開について委員の皆様にお諮りいたします。

今回の会議は、公開でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【会長】 それでは、「異議なし」ということなので、本日の会議は公開といたします。

会議資料については、審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準の規定により、傍聴人は会議資料を閲覧することができるが、このうち、会議次第以外の資料は、会議終了後回収するというのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【会長】 「異議なし」ということなので、会議次第以外の資料は、会議終了後、回収することといたします。

それでは、事務局は傍聴人の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

(「現在、傍聴人はいません」の声)

【会長】 現在、傍聴人がいないということではございますが、この後、傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、会議の途中であっても随時入室していただくこととします。

それでは、議事に入りたいと思います。議事「四街道市一般廃棄物処理基本計画 令和5年度年次報告(案)」について、事務局より説明願います。

【事務局】 今回の議事である年次報告は、「四街道市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)」の91ページ(1)及び(3)に定められており、計画を推進するため、進行管理として、毎年度点検、評価を行い、年次報告書を作成し、ごみ処理対策委員会に報告することとしております。

それでは、お手元の「四街道市一般廃棄物処理基本計画 令和5年度年次報告書(案)」についてご説明させていただきます。

～事務局より、年次報告書について説明～

年次報告についての説明は以上となります。

ここで、事前にいただいた意見、質問について、事務局から回答させていただきます。

まず、福田委員からの質問です。

(質問) 7項目の「□」のうち6項目は、具体的な取組、実施状況、今後の対応が全て同一内容となっているので、「□」は実質2項目と考えてよいのか。

(回答) 個別の施策ごとの評価としては、「□」は7項目となりますが、第5章、まとめにも記載のとおり、全てが基本方針3の施策で、次期ごみ処理施設の整備手法に係る項目についての評価6項目を1つ、戸別収集についての項目を1つと捉えれば、福田委員のおっしゃる2項目という考え方もできるかと思えます。一応、個別の評価としましては、「□」が7項目です。

続いて、中田委員からの質問です。

(質問①) 5ページ、②の3について、良質な粗大ごみの販売方法の検討案には、ジモティーにて販売するという手段も入っているか。

(回答) 他市町村で、ジモティーの自治体専用ページで粗大ごみを出品している事例もありますので、四街道市としましても、1つの案として検討しております。

(質問②) 7ページの②エコショップ認定店の増加が見られないのは市ホームページへの記載以上のメリットがないからだと思うが、食べきり協力店と共に「さんあ〜る」や分別一覧表、市政だよりなどで広告を優先掲載、産業まつりの啓発品へ掲載など、改善案は考えているのか。

(回答) 中田委員のおっしゃるとおり、メリットが少ないことは認定店が増加しない要因の一つと考えております。改善策として、本年度、現在登録されている店舗を訪問し、再度、本事業の説明と理解を求めながら取組の調査を行っているところです。また、来月開催される産業まつりにおいて、店舗の紹介を行う予定となっており、今後、制度及び認定店の周知を積極的に行っていきたいと考えております。また、啓発品への掲載など、中田委員からいただいたアイデアもぜひ参考にさせていただきたいと考えております。

(質問③) 16ページ、3-21、次期ごみ処理施設が完成したら市の分別方法は変わるのか。具体的にビニールを燃やせるのか、市民として最も関心がある。

(回答) 次期ごみ処理施設については、分別体系を含め、年次報告書に記載のとおり、整備手法の最終的な方針を決定した後にごみ処理システムを再構築することとなっているため、現時点では回答できません。プラスチック・ビニール類については、現在、収集したもののほとんど

どを再資源化業者に資源物として引き渡しております。国においても、プラスチック資源循環法の制定など、資源としてリサイクルする方向に動いております。資源物から燃やすごみに移行をすることは、リサイクル率を下げ、最終処分率を上げることになってしまい、本計画の目的と逆行したものとなりますので、プラスチック・ビニール類を燃えるごみとすることは、現時点では難しいと考えております。なお、現在の排出方法では、汚れのひどいもの、水で軽くすすいでも汚れが落ちないようなものは、燃やすごみとして出すことができます。

続いて、神田委員からの質問です。

(質問①)リサイクル率について、リサイクルプラザのような拠点が何か所かあると活性化すると思う。リユースも現行の市役所のシステム（リユース品情報コーナー）では利用が少ないのではないか。なぜ利用が少ないのか見直しが必要だと思う。リサイクルとリユースで、常に利用できるショップがリサイクルプラザにあると利用者は必ず増えると思う。年に一度のリサイクル・リユースフェアや障がいのある方の施設などで楽しいバザーのようなイベントを企画してみてもどうか。

(回答)リサイクルプラザについては、今後、次期ごみ処理施設の整備と併せて必要性を含め、検討をしております。現行のリユースの取組につきましては、ご意見のとおり、利用者の増加を図るために見直しが必要と考えております。現時点では、ジモティーとの協定を活用した新たな手法を検討しております。先ほどもありました、市のほうからの出品ですとか、市のイベントでの販売などを検討しております。また、リユースを行っている市民団体に活動内容等を伺い、連携の方法を検討しているところです。ご意見をいただきましたリサイクル・リユースフェアやバザーにつきましても、リサイクル活動を行っている市民団体等と連携して実施を検討していきたいと考えております。

(質問②)今、問題になっているリチウムイオン電池の対策はどうなっているか。

(回答)現在、リチウムイオン電池などの小型充電式電池は市の行政回収対象外となっているため、家電量販店など、小型充電式電池の回収・再資源化を行う一般社団法人JBR Cの回収協力店に排出をするよう案内をしております。しかしながら、膨張したものについては回収協力店でも回収しておらず、火災などにつながる危険性もあるため、適正な排出ルートを構築できるよう、処理・処分先の整備等を県などへの要望と併せて市でも検討を進めているところです。

(質問③)14 ページ、資源化等に関する講座、見学会の実施について、新たに、各小学校で、落ち葉や雑草で作るたい肥コーナーを常設し、年に一、二度、子どもたちやその保護者、先生方にレクチャーをして、小学校で出る草や小枝などをどうすればたい肥になりリサイクルできるかという特別授業や、できれば学校給食の食べ残し、生ごみもたい肥化し、学校の花壇などに利用するなどの取組を行ってはどうか。次世代と次世代を育てる若い親子にも広く学んでも

らえると思う。

(回 答)14 ページ、③の1) は、出前講座を活用した講座となっており、先ほどの説明のとおり、社会教育課所管の事業で、団体からの申込みによって講座を開催するものです。また、生ごみたい肥化については、ごみを減らそう講習会で生ごみのたい肥化方法を紹介しており、今までは大人の方のみを対象としていましたが、今後、子ども向けの回を増やすことを検討しております。

なお、各学校での授業については、定期的に各学校の環境学習の依頼を行っています。食べ残しや落ち葉のたい肥化のアイデアについても、ぜひ参考にさせていただきたいと考えています。

事前にいただきました意見、質問は以上となります。

事務局からは以上です。

【会長】 その他、皆様から意見、質問などがありましたら、よろしく願いいたします。

【土門委員】 8 ページ雑がみの回収方法について、雑がみ回収用の網袋の導入はいいことだと思う。散らからないので非常に助かっている。しかし、袋の口が小さいという意見を聞くので、できれば大きくしてほしい。

【事務局】 サイズは、当初、現在のペットボトル収集に使用しているオレンジ色の網袋を参考に検討しましたが、雑がみは少量でも重く、収集業者の持ち運びや、トラックへの詰め込みが困難であることから、作業効率を踏まえ検討した結果、現在使用している大きさになりました。

【松坂委員】 26、27 ページのごみ排出量の数字は、クリーンセンターに搬入された直後のごみの量だと思う。家庭のごみは（生ごみなど）水分を非常に多く含んでいる。水分が多いと、焼却のためのエネルギーを多く消費し、条件によっては炉の傷みなども発生させる。

1人1日あたり総排出量及び家庭系ごみ排出量の指標の評価は「◎」となっているが、行政として市民に対し、ごみの排出時、水分をできるだけ減らすよう周知していく必要がある。行政として水分を減らすという呼びかけをあまり見たことがない。これからはこういった対策（周知）を考えていくのか。

【事務局】 水分を切ることに関しては、「3キリ」の啓発を行っております。例えば、5年度は、産業まつりで水切りネットを配布するなどの啓発を行いました。また、生ごみの水切りと生ごみ自体を減らす「食べきり」の啓発を行っています。

ごみの組成分析で湿ったものと乾いたものとを比較すると量が大幅違う（湿ベースが多い＝水分が多い）ので、水分量を減らすのは重要だと考えております。引き続き、効果的な啓発

活動を検討していきたいと考えております。

【松坂委員】ごみの水分を減らすため、ペナルティではなく、インセンティブを与えてはどうか。

【事務局】可燃ごみの組成分析を見ると、現在、厨芥類（生ごみなど）と雑がみは同程度の量です。今後、雑がみの分別が進むと、厨芥類が最も多くなります。現在実施している、水切りネットの配布や、生ごみのたい肥化以外にも何ができるかを課題として捉えています。

【土門委員】市政だよりに水切りの記事が載っていたのを見たことがある。

消費者友の会で1か月間、手で絞ったり、新聞紙に包むなどした場合にどのくらい減るかを量ってみた。そういうことをやってみて、どれだけ差が出るのかを知るなど、一人一人の心構えが大事だと思う。行政に頼る前に私たちが何ができるかを考えるべきだと思う。

【神田委員】先ほどの雑がみ回収用の網袋については、小さいと思っている市民は多いけど先ほどの説明で納得した。

最近の市政だよりでは、ごみに関してのPRが取り上げられていて良いと思うが、もっと頻繁に（毎月）、具体的な減量のアイデアや、なぜごみの出し方にルールがあるのか、どうすればごみが減るのかなどの理由を丁寧に分かりやすく知らせていくことが大事だと思う。

【宮崎委員】家庭で分別をしながら出しても、その後どういった処理をしているのかがわからない。雑がみや段ボールなどにシールや粘着テープがついていると、再資源化業者の手間が増えるなど、どういう処理をするから、どういうものを入れられると困るという情報がない。どういう処理をして、どう資源化していくか住民に対してもっと周知(PR)して欲しいと思う。

生ごみの水切りについて、昔、自宅で生ごみを（生ごみ処理機で）電解処理して土に返し、それを花壇で使用していた。以前、市が生ごみ処理機の購入補助金をだしていたと思うが、今後、生ごみ処理機の使用を推奨しないのか。

【事務局】細かい周知、環境に興味を持ってもらって実際にどう資源化されているかを細かく情報発信していくと気づきにつながると思います。市では、現在、市政だより、イベント等で周知啓発を行っていますが、さらに細かく情報発信を行っていきたいと思います。

また、生ごみ処理の購入補助金について、以前行っていたのですが、経費の関係で終了しています。代わりに「エコペール」というバケツ型の生ごみ処理容器等をは無料で配布しています。他にも方法がいくつかあるので、紹介しています。補助金は終了していますが、無料で配布している「エコペール」や他の方法も紹介をして、啓発を行っていければと思います。

【会長】 情報発信についても委員からご意見があったので、エコペールも併せて情報発信して  
いってはどうか。

【事務局】 PR していきます。

【松坂委員】 ごみを減らすというのは将来、逆効果となる。将来のごみ処理施設は、ごみはい  
わゆる資源になる。しかし、ごみに混ざっている水分は全く役に立たない。ごみの半分くらい  
は水分である。毎日、パッカー車が走っていると思うが、パッカー車に広告を載せると市民の  
啓発になると思う。知恵を絞って水気を減らす方向に変えた方がいい。これまでごみの排出量  
は評価されてきたが、数値以外の部分もした方がいいのではないか。

【事務局】 非常におもしろい意見だと思います。水分が多いことで炉に負担をかけているのは  
確かであり、ごみの半分くらいは水分であるので、これから組成も確認しながら啓発を行って  
いきたいと思います。

【神田委員】 水切りキャンペーン大賛成だけど、実際水切りをせずびちゃびちゃのまま出して  
いるのは1つか2つの家庭くらい。集積所の掃除も大変なので、水分が減ればそういうメリッ  
ト(集積所が汚れない)もある。

1つ案として、小枝などをチップ化して生ごみを混ぜたりすれば、両方資源になるのではな  
いか。全部の家庭でやるのはハードルが高いので、モデル地区をつくったりして、試験的に水  
切りと生ごみの出し方、みんな燃やさなくて済む方法を試験として取り入れてみると良いので  
はないか。そうすれば予算も莫大にはいらぬ。それを見て、協力してくれる業者が出てきて  
くれたりすれば、四街道市はお金をかけなくても、ごみの減量ができる、に繋がるのではない  
かと思う。

四街道市は庭の多い家庭も多いので、大都市と同じ方法では四街道市はうまくいかない。

【土門委員】 大きいプロジェクトよりも、まずは個人でできることから始めたらよいのではな  
いか。私は、生ごみを絞ってみるとか、飲み終わった珈琲を花壇に入れたりしている。できる  
ことからやっていくのが良い。

【会長】 今出た意見を含めてアナウンスしていてもいいのでは。

【松坂委員】 水切りのアイデアとして、四街道市のごみ袋は底がしっかりふさがっているので、  
穴をあけてみてはどうか。家でびちゃびちゃになって嫌なので、自然と水切りするようになる。  
極端な話ではあるが、半額で袋売ってみるとか。水切りをするためにやってみたらかなり効果  
的なのではないか。



【会長】 いい面もあるが悪い面もあるので、市として慎重に検討してみてもどうか。

【事務局】 3名の委員の意見について、実施困難とを感じるものもあるが、検討したいと思いません。

【会長】 多くの自治体が水切りを啓発しているが、どこもあまりうまくいっていない。問題意識としては持っている。松坂委員の意見も参考に、検討して欲しい。

では、質疑応答は以上です。年次報告書の修正をする必要はありませんが、事務局は、いただいた様々な意見をなんらかの形で残してください。

【会長】 議事「四街道市一般廃棄物処理基本計画（令和8～17年度）策定スケジュール（予定）について」、事務局より説明願います。

～事務局より説明～

「四街道市一般廃棄物処理基本計画（令和8～17年度）策定スケジュール（予定）」についての説明は以上となります。

ここで、事前にいただいた意見、質問について、事務局から回答させていただきます。

福田委員からの質問です。

（質問）計画期間が10年間では長いのではないか。社会や環境の変化に対応するためにも、5年間が妥当と考える。

（回答）計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境省の示す指針に基づいて策定しており、指針には10年から15年を計画期間とし、概ね5年程度で見直しを行うとされていることから、新計画についても計画期間を10年間とし、5年後に中間見直しを行う予定です。

【会長】 只今の説明について、意見、質問はありますか。

特に無いようなので、このまま進めていくということによろしいでしょうか。

【副会長】 スケジュールについてはではないが、これまでの年次報告書のなかで□（調査検討中又は未実施）になっている部分は、先が見えていないということで□（調査検討中又は未実施）になっていたかと思うので、今回策定の計画では、次期ごみ処理施設の何かしらが記載されてくるのか。

【事務局】 次期ごみ処理施設は、市としては現在検討を進めている最中になっております。もともとの目標としては今年度としていましたが、広域化も併せて検討していく方向となってい

るため、今後の予定としてはまだわからない状況です。本来であれば計画に記載していかなければならない内容となりますが、今の段階では記載はできません。整備の方針が決まれば基本計画も見直しが必要だと考えております。

【会長】年次報告書の □（調査検討中又は未実施）はほとんどが次期ごみ処理施設に関わる課題なので、検討を進めていってほしいと思います。

他に何かございますか。

特に無いようなので、提案のあったスケジュールで、新計画の策定を進めることを了承したいと思います。

【会長】議事「その他」について、事務局より説明願います。

～その他「委員の任期について」事務局より説明～

【会長】委員の任期について、令和7年7月までとなっておりますが、可能であれば同じメンバーで審議を続けていきたいとのことですが、どうでしょうか。

（「はい」の声）

【会長】それでは、現在のメンバーで継続して検討していくことについて了承します。

【松坂委員】年次報告について、30ページ以降で単独処理浄化槽等の評価を◎（数値目標に達している）としているが、下水道の普及率のことを考えると、行政が自ら評価し◎（数値目標に達している）とするのは甘いのではないか。最終的には下水道普及率 100%を目指すのであれば、評価は甘くしない方が良くと思う。私の住んでいるところはほぼ100%となっているが、四街道市は都市であることを意識するのであれば下水道普及率の向上は行政全体で取り組んでいく必要がある。生活者としてみるのであれば浄化槽は永久ではないので、水洗式の方がはるかに優れているので努力をしていただきたい。

【事務局】 下水道普及率について、19 ページの（２）１）に記載されているとおり、ホームページ等で啓発活動を行っているのと同時に、個別訪問を行って、案内を行うなど、市としても向上を目指しております。

【会長】 その他、取り上げたい内容はありますか。なければ、本日の日程は全て終了しました。

#### 4. 閉会

##### 質問・意見の多かった「水切り」について（補足）

市では現在、市ホームページやごみ分別一覧表に「水切り」に関する啓発記事を掲載するなどの取組みを行っています。

委員からの意見にあったとおり、ごみに含まれる水分は、焼却時の燃焼効率を下げるなど、市のごみ処理において重要な課題だと認識しております。このことから、本日いただいたアイデアなどを参考にし、今後、新たな取組みを検討してまいります。

検討の結果については、新計画にてお示しできればと考えております。